

「官庁街フードドライブ」を名古屋市、愛知県、国の機関が連携して開催します

東海農政局は、名古屋市三の丸官庁街に勤務する職員を対象に、「官庁街フードドライブ」を開催します。

本年度は、愛知県とも連携し、名古屋市、愛知県、国が一体となって開催します。

1. 開催日

令和5年2月14日（火曜日）

2. 場所・時間

- ① 名古屋市役所本庁舎地下1階施策PRスペース（中区三の丸3-1-1）
11時30分から13時30分
- ② 東海農政局庁舎1階ロビー（中区三の丸1-2-2）
- ③ 中部地方環境事務所第1会議室
（中区三の丸2-5-2 中部経済産業局総合庁舎1階）
- ④ 名古屋合同庁舎第1号館1階ロビー（中区三の丸2-2-1）
- ⑤ 愛知県庁西庁舎6階 環境局資源循環推進課内（中区三の丸3-1-2）
②から⑤は12時00分から13時00分

・未利用食品の持参は入居官署に限らず、どの会場でも可能です。

3. 内容

(1) お持ちいただきたい食品

- ◎ お米（白米・玄米など）※1
- ◎ 缶詰（肉・魚・野菜・果物など）
- ◎ インスタント・レトルト食品
- ◎ 乾物（パスタ・うどん・そばなど）
- ◎ 調味料（食用油・醤油・味噌・砂糖など）
- ギフト（お歳暮・お中元などの余り）
- お菓子
- 乳幼児用食品（粉ミルク・離乳食など）
- 飲料 ※2

※1 白米は精米時期から半年以内のもの、玄米は収穫時期から2年以内のもの

※2 アルコール飲料を除く

※3 生鮮食品、冷凍・冷蔵食品、びん詰め食品は受け取れません。

(2) 食品の条件

- ・賞味期限が1か月以上先で常温での長期保管が可能なもの
- ・包装や外装が破損していないもの
- ・未開封のもの

※ お持ちいただいた食品は、受取りの際に上記の条件について確認させていただきます。

※ 状態によっては、お持ち帰りいただく場合がありますので、ご了承ください。

(3) 集まった食品のお届け先

2.に記載した庁舎（場所）において、未利用食品を受け付け、集まった食品は、認定NPO法人セカンドハーベスト名古屋を通じ、必要な皆さまにお届けします。

4. 共催等

共催：名古屋市、環境省中部地方環境事務所、農林水産省東海農政局

協力：愛知県

5. 報道関係者の皆さまへ

東海農政局での取材を希望される場合は、事前に以下の問合せ先にご連絡ください。また、他の会場の取材については添付案内チラシを参照してください（庁舎管理の関係上、名古屋合同庁舎第1号館での取材はできませんのでご了承ください。）。

6. その他

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、発熱や体調不良がある方は来場を控えてください。当日は、マスクの着用、検温、アルコール消毒液による手指の消毒などにご協力をお願いします。

7. 添付資料

案内チラシ

<問合せ先>

東海農政局 経営・事業支援部 食品企業課

担当者：原、中島、服部

代表：052-201-7271（内線 2683）

ダイヤルイン：052-746-6430

家庭にある手つかずの食品をお持ちください！

官庁街 フードドライブ



～あなたの“もったいない”が、誰かの“ありがとう”に～

フードドライブとは？

- ・家庭にある手つかずの食品を持ち寄り、まとめてフードバンク活動団体や地域の福祉施設などに寄付する活動です。
- ・フードドライブは、食品ロスの削減だけでなく、食料の支援を必要とする方々への支援にもつながることから、国や愛知県、名古屋市では、企業や職場・地域での自主的なフードドライブの実施を呼び掛けています。
- ・今回、東海農政局・中部地方環境事務所・愛知県・名古屋市は、官庁街に勤務する方等に、食品ロス削減運動への理解の促進と、自ら率先して取り組む機運の醸成を目的に、「官庁街フードドライブ」を同時開催します！



【開催日】 2月14日（火）

【場所・時間】

- ① 名古屋市役所 本庁舎 地下1階 施策PRスペース
11時30分～13時30分
- ② 東海農政局庁舎 1階ロビー
- ③ 中部経済産業局総合庁舎 中部地方環境事務所 第1会議室
- ④ 名古屋合同庁舎第1号館 1階ロビー
- ⑤ 愛知県庁 西庁舎 6階 環境局資源循環推進課内
②～⑤は12時～13時

共催：名古屋市（環境局ごみ減量部資源化推進室 電話972-2390）
東海農政局（経営・事業支援部食品企業課 電話746-6430）
中部地方環境事務所（資源循環課 電話955-2132）

協力：愛知県（環境局資源循環推進課）



お持ちいただきたい食品

- ◎ **お米**（白米・玄米など）※¹
- ◎ **缶詰**（肉・魚・野菜・果物など）
- ◎ **インスタント・レトルト食品**
- ◎ **乾物**（パスタ・うどん・そばなど）
- ◎ **調味料**（食用油・醤油・味噌・砂糖など）
- ギフト（お歳暮・お中元などの余り）
- お菓子
- 乳幼児用食品（粉ミルク・離乳食など）
- 飲料※²



※¹ 白米は精米時期から半年以内のもの、玄米は収穫時期から2年以内のもの

※² アルコール飲料を除く。

※³ 生鮮食品、冷凍・冷蔵食品、びん詰め食品は受け取れません。

食品の条件

- ・ 賞味期限が1か月以上先で常温での長期保管が可能なもの
- ・ 包装や外装が破損していないもの
- ・ 未開封のもの

※ お持ちいただいた食品は、受取りの際に上記の条件について確認させていただきます。

※ 状態によってはお持ち帰りいただく場合がありますのでご了承ください。



食品ロスを減らしましょう！

- ・ 食品ロスとは、本来食べられるのに捨てられている食品のことです。
- ・ 日本では、年間約522万トン（令和2年度推計値）の食品ロスが発生しており、国民1人当たり換算すると、年間約41kg、毎日お茶碗1杯のご飯の量に近い約113gの食べものを捨てている計算になります。
- ・ 食品ロス削減のために、できることから始めましょう。